

令和元年度  
第1回南相馬市環境回復推進委員会  
会 議 録

南相馬市環境回復推進委員会

## 令和元年度 第1回 南相馬市環境回復推進委員会 会議録

会議の名称	第1回 南相馬市環境回復推進委員会				
開催日時	令和元年9月18日(水) 13時開会・14時30分閉会				
開催場所	南相馬市役所2階 正庁				
議長	児玉龍彦				
出席状況  委員 8名 オブザーバー 1名 門馬市長 松浦副市長 中目経済部理事(農林水産担当) 農林整備課 5名 事務局 5名 計 22名  凡例 ○ 出席 一 欠席	区分	所属	役職	氏名	出欠
	委員	東京大学	先端科学技術研究センター プロジェクトリーダー	児玉龍彦	○
		東京大学	大学院農学生命科学研究科 名誉教授	塩沢昌	○
		日本原子力学会	福島特別プロジェクト クリーンアップ分科会主査	井上正	○
		日本原子力研究開発機構	福島研究開発部門 福島環境安全センター長	宮原要	○
		農業・食品産業技術総合研究機構	本部企画調整部 震災復興研究統括監付 農業環境変動研究センター 環境情報基盤研究領域 主任研究員	万福裕造	○
		南相馬市	市民生活部長	星高光	○
		南相馬市	総務部長	佐藤幸雄	○
		南相馬市	復興企画部長	庄子まゆみ	一
		南相馬市	経済部長	植松宏行	○
オブザーバー	東京大学	アイソトープ総合センター 助教	杉山暁	○	

### 1. 開会

### 2. 市長挨拶

本日は、南相馬市環境回復推進委員会に、お忙しい中出席いただき、御礼申し上げます。今の南相馬市の状況を改めて、ご報告させていただく。

震災で全面積の1割が津波被害を受けた。これについては、令和2年度に海岸防災林の造成が終わる。これが津波災害に対する最後の事業となる。海岸の防波堤も建設されており、津波被災の1割については、発災後10年以内で完了できたと考える。

もう一つの大きな被害が、市内面積の約3割に避難指示が出た。小高区が一番多くて、全面積の25%に避難指示がでて、解除になって3年2か月になる。

例えば、小高区の人口、震災前13,000人が、今3,600人という状況である。

ここ数ヶ月は。横ばい状態である。

市内の農業については、米が震災前で約 5,000 ha 作付けしていたが、今年で、2,740 ha、約 55%まで回復した。昨年が 2,500 ha で、半分。ようやく半分である。

農業は、基盤整備の問題などもあり、これからとなる、10 年では完了せず、11 年 12 年ともっともっと時間がかかる。

明るい話題として、9 年ぶりに北泉の海水浴場を再開した。サーフィン大会等も開催し、約 38,000 人が海水浴場に訪れた。

一步一步、放射能の被害や懸念も、少しずつ影響が薄くなっている。

前回の委員会でも報告したが、去年の 12 月から、市内の給食で米や野菜について市内産を提供できるようになった。

こうした中、今、進めているのは、ため池と里山除染となる。今日、皆様方にも現場を視察いただいて色々な助言を受け賜わりたいと考える。

今般のため池除染、里山除染の問題、更には、東京電力福島第一原子力発電所で発生している汚染水の問題がある中、そもそも外で遊んで大丈夫なのかといった話もある。

そういったことに色々な意味で助言を賜ればと思う。

改めて御礼申し上げて、また引き続きご指導をお願い申しまして、挨拶とさせていただきます。

### 3. 委員長挨拶

2011 年の 5 月に南相馬市を初めて訪問した。

最初、幼稚園や学校の除染をお手伝いし、次に、推進委員会の委員長として市内生活圏・農地の除染を進めてきた。本日の議題である、ため池、森林の里山除染を進め、一步一步、事故前の姿に戻っていく時期である。

里山除染については、地域の方がどのように思っているか、私たちが知りたいと思っている所である。

事前に市にお伺いしたら、国見山の里山除染を実施したことがとても嬉しいと言われた方がいたと答えがあった。安全か安全じゃないかの議論とは別に、自分たちの地域を事故前の姿に戻していくことが、住民の期待であると感じた。

もう一つは、若い人たちが生き生きと戻ってくるということが中心になる。コストパフォーマンスや政策の優先順位が出てくると思うが、推進委員会も、専門家という立場で見ながら、市の皆様のご要望に応えられるか、一緒に考えさせていただけたらと思う。本日の議論、よろしく願います。

### ※別件公務のため、市長退席

### 4. 議長選出

南相馬市環境回復推進委員会 設置要綱第 5 条 2 項の規定より委員長を議長とする。

## 5. 欠席通告

庄子委員

## 6. 会期の決定、会議録署名委員・書記の指名

会期：本日1日

会議録署名人：宮原委員、佐藤委員

書記：事務局環境回復推進課 安部主査

## 7. 議事

ため池放射性物質対策の取組について

- ・市農林整備課より、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づいて説明。

(児玉委員長)

これからの計画ですが、馬場地区にある鉄山ダムは実施するのか。

(市農林整備課)

鉄山ダムについては、今年、詳細調査を行う。

国には取水溝だけでも実施できるよう、調整している。

(児玉委員長)

塩沢先生、一般的に浚渫（しゅんせつ）※は何年に一度、必要となるのか。

※浚渫：水底の土砂などを取り除くこと。

(塩沢委員)

はい、普通はそうです。

(児玉委員長)

そうしますと、この事業があるなしに関わらず、浚渫は必要なもの。その時にきちんと取り除く。次に内城ため池の結果を見ますと、土砂を取り除いた後、放射能濃度がしっかりと下がっている印象ですがどうか。

(市農林整備課)

市の除染後の基準は、3,000 Bq/kg として実施している。施工しても 3,000 Bq/kg を超えていると、再施工となることから、業者が自主的に多めに取り除いていると考える。

(児玉委員長)

この数値を見ると、大きな量を取り除けたと考える。実施数量が多いと思うが、実施していくのが大事。地域全体で取り組んでいくのが重要。

(植松委員)

農業再開の話が市長からもありましたが、今年、5,000 haのうち、2,740 haまで回復している。20 km圏内、20～30 km圏内、圏外とそれぞれ3区と異なるが、ため池を使って再開している方は、放射能濃度が非常にネックになっている。

特に今年度につきましては、6月頭まで水不足が深刻な問題であり、田植えの時期に水の供給が非常に苦しい状況であった。

水が少ないと泥を拡散して、濃いものが舞い上がってしまうと、気にする農家の方もいた。

(児玉委員長)

内城ため池のようにモニタリング結果を回覧しているので、比較的安心という面もあるかもしれない。きちんとした報告が出せるのが、すごく大事。

(植松委員)

具体的な数字で示されると生産者も安心する。

(児玉委員長)

良い実例だと思います。佐藤委員からいかがでしょうか。

(佐藤委員)

内城ため池の中で疑問に思ったのが、地点の7と8が隣り合わせになっているにも関わらず、片やN.D、片や放射能濃度の数値あり、なぜこのような開きがあるのか疑問に思う。

(児玉委員長)

地点7は、対策開始前に一番放射能濃度が高かったところがN.Dになっている。これは何か理由があるのか。

(市農林整備課)

先ほどお話したように、基準値の3,000Bq/kgを下回るよう進めますが、これを上回るのは、業者としては大変心配となる。地点7は、施工前で一番高い濃度を示したこともあり、除去する範囲を限界枠で取っている。

(児玉委員長)

非常に徹底して除去した場所であるため、NDになった可能性が高いということ。

(市農林整備課)

その都度、現場でとって測定しています。水中での測定というのも勘案しており、3,000 Bq以下を基準にした場合、それを超えないようにさらにプラスプラスで厳しく見ている。

(児玉委員長)

バラツキがあるというより、徹底したところがあると考えているということ。

(市農林整備課)

後は、農地除染と一緒に、測定する位置がずれば、そのポイントポイントの中では数値が違うということと同じだと考える。

(児玉委員長)

資料の1番から19番まで、最初の測定時は10,000Ba/kg出ている。全体で下がっていると考える。特によく効果があったという可能性が強いと考える。ただ、測定のばらつきが無いよう、今一度、業者の方に相談した方が良いと思う。

(佐藤委員)

回覧用ということで、市民の方に配布しているが、そのあたりも説明しないと、私みたいに疑問をお持ちになる方もいる。

しっかりどこかに説明文なども付け加えたほうが良い。

(児玉委員長)

データのばらつき問題ということですね。

(佐藤委員)

そうである。

(児玉委員長)

星委員、何かありますか。

(星委員)

経済部長からもありましたが、今年度、非常に水不足でした。農業用水もさることながら、工業用水も不足した。企業にも努力をしていただき、ダム取水に関しては、農業用水も絞っていただいた。

そういう中で、ため池の除染が出来て、非常に効果が高いと思われまますので、水不足対策には有効ではないかと思う。

徹底して続けていくことが大切だと考える。

(児玉委員長)

逆に南相馬市は多く実施しているので、財産になる。徹底してやっているということは、逆に渇水への備えになるというか安心感が高いという意味では大事である。

塩沢委員は、いかがか。

(塩沢委員)

基本的な事を申し上げますが、ため池の水が原因、川の水が原因で米にセシウムが出ることはない。まず、ため池に溜まっているセシウムは上流から流れて溜まったのではない。2011年に湖面に降ったセシウムが大部分です。上流から流れてきている部分、加わった部分もあるが、それは一部に過ぎない。ほとんどが、懸濁態の粒子に付着している。水質への影響というのはほとんどない。

その意味で、米への移行を防ぐ、あるいは飲料水を安全にするためにため池の除染が必要かと言ったらそれは必要ない。これははっきり言っておかないといけない。

だけでも、住民の安心を得るために実施している。

私は、農水省の技術検討委員の委員でもあるが、ため池除染自体を否定しません。それは、ため池はいずれ浚渫する。除染事業として取り除いても、無駄にはならないということ。

それから、ため池、ダムの固定の泥について、Bq/kg はあまり意味がない。それが、増えたとか減ったとか。ため池と違い、農地の場合は深さ 15 センチの平均値という意味を持っている。

ため池は、深さを決めてサンプリングをしていない。それが一つ。それから陸上の土壌は、極めて均一である。しかし、ため池は水中で土が流れることから、場所によるバラつきが大きい。

あまり Bq/kg というのは意味がない。もっとたくさん採って、Bq/m<sup>2</sup>で表すべきである。そうすると、溜まった量が分かる。Bq/m<sup>2</sup>で一つのため池の値を出すと、ため池の外の濃度とほぼ同じになる。つまり、ため池の底にセシウムが溜まっている所は、周辺の土壌にも溜まっているということである。

(児玉委員長)

米からセシウムが検出されたのは、やはり、原子力発電所の建屋カバーの解体などの非常に特殊な事情があり、環境的にもそれを示唆するデータが出ていたので、ため池の影響とは考えられない。

(塩沢委員)

そもそも農地に、大量に存在している。そこから、移行しやすい、しにくいというのは基本的に決まってくる。水から入る分は僅かである。

(児玉委員長)

流れやすいものは流れて、付着しているのが残っているということだと思う。

ただ、塩沢先生の発言の通り、普通の農地の除染と同じように、溜まっている分を取り除いていくという意味では、大事かもしれない。井上委員はいかがか。

(井上委員)

私も、特に被ばくという観点から、特に影響があるとは考えていない。

塩沢先生の発言のとおり、住民ができるだけ安心して頂くためにも除染を実施した方がいいと考える。

南相馬市については、全部のため池について除染を実施するという事によろしいか。

(市農林整備課)

基準を超えたものについては、調査し必要があれば実施する。

(井上委員)

あと、取水についてである。先ほど水不足とあったが、その取水の時に、特に前日雨が降ったりした際に取水口のモニタリングというのは定期的にされているか。

そういう方が営農されている方にとっても気になるのではないか。自分の田んぼに舞い上がったものが入ってこないかどうか。

(市農林整備課)

塩沢先生が言われたように、懸濁態と溶存態があって、懸濁態は、米に吸収しづらいものがほとんどだという報告になっている。

東北農政局が、鹿島区のため池でも水の調査を実施しており、それを参考にしながら、報告していきたい。もし、超えた場合には市で検討したいと考える。

(児玉委員長)

資料の結果が、今の一つの具体的な数値にはなりませんね。

(井上委員)

後、今、米などに移行する放射性物質はセシウムではなく、カリウムが多い。これは必ず出る。住民には、自然にカリウムがあり、昔から我々は食物と一緒に食べているということを言っていただくと、より安心されるのではないか。



(児玉委員長)

渇水の時や台風の時などサンプリングをどこかで採取しておく。今後は、渇水が気になる。渇水の際に測定を行っておくのが良い。温暖化など異常気象が起こる可能性が高い。

先手のモニタリングというか水が減りましたらモニターを強めるなど、リスクに応じた測定が必要と考える。宮原委員いかがか。

(宮原委員)

我々も、ため池の濃度測定をしている。塩沢先生が言った通り、事故初期のものが深いところに溜まって、そこに、濃度の薄いものが更に堆積していく。

浚渫を行っているのは、深いところのピークよりも、深いところまで浚渫しているということか？

(市農林整備課)

国の当初の基準からプラス 5 センチ、25 センチまで採ってみて、それで取り除き基準を下回らなかったら再施工を行っている。

(宮原委員)

先ほどもありましたように、ため池の位置でかなり不均一になっている。一点で測ると誤差も出てくる。今、再施工することも考慮したうえで進めているということに理解した。

(万福委員)

飯舘でも同じように実施している。業者は、測りすぎる時があるので、5m密集で測定を行う。10mで良いと考える。測定し過ぎには注意していただきたい。

測定しても、塩沢先生の発言のとおり、バラつきもある。

それと、N. D と 2,000Bq/kg という数字が横並びになっているのは、不親切と思える。ここは、正直申し上げると、10 Bqまで測る必要はなくて、少し数字を丸めても良い。

(児玉委員長)

何百以下とかですかね。

(万福委員)

そうです。要は、10 Bqまで測定しても良いが、市民の方に説明する時は、1,700 とか 2,000 過ぎとかそういう数字で良いかと。

(児玉委員長)

それ以下ということですね。検出限界値がいくらなど。

(万福委員)

あまり細かい数字で 1,136 と N.D が横並びの方が、ちょっと放射性物質に詳しい方からみると疑問に思われる。

ため池は水を使うことが目的であり、水の状況を、もう少し詳しく農家さんが分かるように説明した方が良い。

放射性物質がどのように米に移行するということも、メカニズムを毎回載せてもいいぐらいである。

資料を出す時には、必ず、懸濁態と溶存態の違い、それから、米への吸収のメカニズムをほんの数行でいいので、載せるようにお願いしたい。

それと、大きいため池はこの攪拌工法が良いが、小さいため池は、落水した方が効率的である。目視で確認できる。機能改善という意味で言うと、放射性物質を取り除くという意味合いが強いが、機能不全になってないか、形態が痩せてないか等、目視する方がいいと考える。

(塩沢委員)

小さいため池の場合、重機を入れるのか。

(万福委員)

落水すると土も流れて、浚渫する必要がなくなった場所もある。営農を始める前に、落水させたいうでもう一回溜めるという作業をした方が効率的だと考える。他の地域でもあったが、共洗い忘れていた。ため池の共洗いは必要である。ため池自体も用水路も共洗いが必要で、しっかりと流水させてあげた後に使うのが大事。

(児玉委員長)

委員の中でも様々な考え方の違いがある。注釈として、これはこういう測り方なので、こうなると書いておくのが大事と考える。出た数値を後で変えるのは良くないと考える。

むしろ、測定後をきちんと書くというのが大事。今、ため池への対応というのが、非常に緻密に取られて効果が出ている。

それから、水の測定も比較的結果が出ている。後は、渇水期や落水期の測定などは引き続き必要と感じる。順調に進んでいるという認識であり、一層張り切って進めていこうと考える。他にございませんか。塩沢先生お願いします。

(塩沢委員)

水自体を測定された方がいい。N.D なると思うが、詳しく採れば濃度が測れる。水への影響を問題にするのであれば、水自体を取った方が良い。

それと、住民の方々は、山や森からセシウムが流出するというのを今も心配しているのではないかと思うが、それは心配ない。水源流域から流出するセシウムは、そこに

存在するセシウムの大体数百分の一から千分の一くらい。

私は、普段は水がないが、豪雨になると水が流れるような場所の土砂に付着しているのが出てきているという考え。

河道から流出する場合、数年で明確に減衰するだろうと考えている。

2015年の豪雨で、懸濁態のセシウムの流出が減少しており、森林の中から出てくる訳ではない。河道に降ったセシウムが流出しているので、森林の内部からの流出がほとんどない。福島の水系の特徴だと考える。

ただ、溶存態が重要なわけですがけれども、生命体にとっては、溶存態は濃度の高いところで、大体 0.2~0.3 Bq/l です。ここ数年ほとんど変わっていない。ただ、2011年はすごく高かった。南相馬の用水路でも 1 Bq/l。秋に自分自身でサンプリングした時、1 Bq/l あった。今はもう、0.1 とかなんですけれども。普通の測定では、もう ND レベルだと思う。

(児玉委員長)

他は如何でしょうか。

はい、それでは、ため池に関する議事を終わりたいと思います。続きまして、里山の再生モデル事業について、ご報告をお願い申し上げます。

## 里山の再生モデル事業について

事務局より説明

(児玉委員長)

15 ページの線量の測定ですが、ポケット線量計で、1.5  $\mu$ Sv、2 時間 23 分と書いてあるが、時間当たり 1.5 だったのか。

(農林整備課)

歩いて、戻ってきて 1.5 である

(児玉委員長)

2 時間 23 分歩いてこの数値なら、時間当たり、0.6  $\mu$ Sv 位という理解でよろしいか。

(農林整備課)

はい

(児玉委員長)

以前、歩いた時はどれくらいだったかという数値はないか。

(農林整備課)

里山除染を実施する前に、福島県で測定している。もっと細かく歩いて測定したものがあ

(児玉委員長)

行って来た時にどうだったのかなという比較だと思う。少し調べてみて欲しい。

(農林整備課)

はい。分かりました。

(児玉委員長)

それでは、今の里山の除染。省庁は省庁で色んな評価があるが、市としての、見方を伺いたいと思う。植松委員の方からお願いします。

(植松委員)

国見山という場所、里山ですけれども、震災前は子供たち、小学生の絶好の山歩きのルートでした。原発事故の影響により線量が高い山ということもあって、今は山を閉鎖している。

そうした中で、里山除染を実施するという事で、議会の方からも、除染を実施した後、市としては、どういう風に再開を考えていくのか質問を受けている。

市としましては、結果を見ながら、かつ、国の判断、そしてまた、専門家の方のご意見、環境回復進委員会でのご意見等をお伺いしながら、再開について、どのような判断したいと考える

要は、2時間で、 $1.5\mu\text{Sv}$  という値が子供たちにとって、どういう影響を与えるのか、まったく無害として考えてよいのか、その辺のところを、先生方のご意見を賜ればと思う。

(児玉委員長)

むしろ、議論していただきたいという。委員同士の議論の促進でお願いしますということですね。了解。佐藤委員のほうから如何でしょうか。

(佐藤委員)

結果については、除染しているわけですから、効果をみる事が出来ますが、心配なのが、以前、小高の「懸けの森」でも測定しましたが、こういう風に結果がでてくると、当然こばかりではなくて、他の所も実施して欲しいという話が出てくる。

そちらの方がちょっと財源的に心配してしまう。国の方としては、恐らくこれ以外の所については、除染の実施が難しいと思っている。その辺り、逆に心配である。

(児玉委員長)

財源問題を今後違うところ、どうやっていくのかという所ですね。星委員

(星委員)

私としても、今回除染の効果が 20%程度、少し歩いて、 $1.5\mu\text{Sv}$  を超すというのが、  
どういう風な判断になるのかが一番知りたい。

今、佐藤委員も言いましたけれども、「懸け森」が小高区にあります。当然ながら、  
山開きをして、市民の方がたくさん登っていましたので、整備を求める声は、当然上が  
ってくるものだと考える。

その辺の今後の推移と言いますか、国の方針というのは、とても気になることです。  
まず、20%の除染効果で本当にいいのかどうか。この辺も含めて、皆様のご意見を伺  
いたいと思います。

(児玉委員長)

今、常磐自動車道を走行して一番高い所はどのくらいですか。

(事務局)

表示されている数字は  $2.3\mu\text{Sv/h}$  です。

(児玉委員長)

常磐道の一番高いところよりは、低いところとなる。あとは滞在時間の問題。

それから、山に子供が入る場合、接触する所がきれいになっているかどうか。外部被  
ばくの問題ではなく、口についたり手についたり、そこを考えた方が良い。

遊具や座る場所、周りの木とか。その 5m くらいのところは除染したとのことだが、  
結局、触る可能性、子供たちが触ったり、手をついたり、そういったところがどうかと  
いうこと。

(農林整備課)

来年度、腰かける所については、再整備するような案がある、

(児玉委員長)

そうではなく触れるところ。昔、私どもが南相馬にきて一番驚いたのは、滑り台の下  
りたところが非常に高かった。そこを取り除いたのが除染の始まりである。

結局、手に触れる方が怖い。小さい子供は、手に触れた物を口に入れる可能性もある。  
そういう意味での配慮はあるのか。

(農林整備課)

一応ふき取りを行っている。

(児玉委員長)

土は全然取っていないのか、下の歩くところ。

(農林整備課)

歩く所は、残渣処理というかたちで行っている。

(児玉委員長)

塩沢委員いかがでしょう

(塩沢委員)

残渣として、取り除かれた有機物にセシウムはほとんど含まれていない。もうすでに土に移行している。20%の空間線量率の減少したのは、おそらく残渣と一緒に取り除かれ、付着した土粒子が除去された影響ではないかと考える。

2時間23分で $1.5\mu\text{Sv}$ の評価は、住民が通常の生活において、山に行かないで被ばくする量はどれくらいか。数 $\mu\text{Sv}$ になると考える。それと比較して小さければ影響はないと考えてよい。

(児玉委員長)

生活の中で、どれくらいの線量があるかということですね。

(塩沢委員)

そうですね。

(児玉委員長)

$0.23\mu\text{Sv/h}$ で、1日居た場合、いくつになるのか。

(塩沢委員)

ここに住むわけじゃないから。2、3時間で帰ってくるわけです。その影響である。普通に生活している場合の被ばく量と比較すれば、どの程度かというのは科学的に評価できる。

(児玉委員長)

環境として、触る所を含めてきれいにした方が大事と考える。

里山除染が、子供が登って、地域で親しむようなところだったという考え方から、接触がある所を集中的に、きれいにできていけば問題がない。

井上委員はいかがでしょう。

(井上委員)

放射線の  $1.5\mu\text{Sv}$  が、どういう影響があるのかということですが、基本的に人間が一年間、生活していると、食べ物や宇宙線から、 $2.3\text{mSv}$  から  $2.4\text{mSv}$  被ばくする。

その中で、この  $1.5\mu\text{Sv}$  はどれくらいかというと、約 1,600 分の 1。

それから、もう一つ、科学的な論文なんかでは、放射線によるリスクが出るのはミリシーベルト、 $100\text{mSv}$  とかそういう値である。

だから、 $1.5\mu\text{Sv}$  という数値が、リスクと言われているのは、むしろ、他の健康、例えば、たばこを吸うなどの影響の方が大きいのが、科学的に言われている事実。

最後に、比較。例えば、日本からヨーロッパとか、ヨーロッパからアメリカに飛行機に乗り往復すると、約  $10\mu\text{Sv}$  くらい被ばくする。 $1.5\mu\text{Sv}$  というのは、それらと比べると、特に問題とするような値ではないと考える。

ちょっと話がそれるが、森林の話が出てきましたが、別件で懸念しているのは、南相馬と飯館の間に風力発電所の計画がある。

南相馬市からいわき市まで、帰還困難区域も含めて風力発電所を作る。それが、大小の事業所が、複数でやっている。そういう時に出てくるのは、当然道路の敷設。それから、森林の伐採がかなり行われる。

それぞれ業者が別であり、放射線についての知識がほとんどない。

むしろ、そういうことを行政として、しっかり見ていく必要がある。

風力発電所建設に伴う事業で放射性物質の流出が無いように、市として気をつけていただく方が必要と思う。

(万福委員)

風力発電所の話は、飯館も含めて細かい説明受けている訳ではないと思う。南相馬の方はいかがか。

(星委員)

計画があり、調査をしている状況である。場所であるとか、そういうお話は受けているが、具体的な工事であるとか、そういうところはまだ受けていない。

(万福委員)

結局、業者が住民説明会をやっている。そのこともご存じないのであれば、少しアンテナを高くしないと話がこじれると思う。

今、井上委員の発言にあったように、南相馬と飯館に計画されているのは、南相馬の建てる場所も飯館から入る予定になっている計画を私は聞いている。

業者は、住民説明会をやりましたと言っているが、参加者は飯館から 1 人だけである。案内を出していると言っているが、誰も知らない状態。

井上先生は、県の風力発電所に関する委員もやっているなので、情報共有した方が良い。

県の立場としては、業者が出した  $8,000\text{Bq}$  を超えるものは、業者が処分することにな

っているが、業者は中間貯蔵施設に持って行ってほしいと言っている。

環境省は、除染で発生したものではないし、双葉・大熊とも協議をしていない。

明らかに県がリードしなくてはいけない問題だが、市も県に要望を出すなどしてほしい。

(児玉委員長)

宮原委員、なにかありますか。

(宮原委員)

線量の2割から3割の低減効果は、結構大きいと考える。

塩沢先生の発言のとおり、セシウムは既に土に移行していると考ええる。

測定点の林の状況を教えてほしい。

(農林整備課)

落葉樹と針葉樹が混在している。

(宮原委員)

落葉を含めて、5cm位まで詳細に測ると状況が分かってくると思うので、次回のモニタリングに検討してはいかが。

(児玉委員長)

万福委員、なにかありますか。

(万福委員)

もっと早い時期にモデル事業が出来れば、もっと線量が下がったかもしれない。

次に、たばこや飲酒、肥満と比較するのは避けた方が良い。

人によっては、自分の嗜好と比べられると反感を買うことがある。

こういうケースもあると説明した方が良い。

(児玉委員長)

自治体が安全だとお墨付きを与えるよりは、実際に人が入りだして、残りの問題点を確認しながら進める必要がある。

今、山開きのお墨付きという話は、実際に人が接触する場所等を考えないといけない。

ただ、相対的な安全度は増してきており、立ち入り禁止まではいかない。

山が放射線汚染を受けた時は、1点だけで確認せず、色々な視点で見ていく必要がある。

行政だけでなく、親しむ会など、他の大人に入山して貰って色々な観点から問題点



を洗い出す必要がある。

国の評価は1か0かになりやすい、市として里山モデル事業は1つのステップなので、色々な人に見てもらふ必要がある。

今日は、これから現場を視察して色々な視点から見て、私たちも勉強していきたい。市としては、あらゆる地域を全部きれいにしていくという点は崩さない。

例えば、隣の家の人が緑のペンキを自分の家にかけて、赤じゃないから良いだろうという理屈とはならない。日本の社会常識では、全て元に戻す必要がある。

ただ、現実的な問題もあるので、柔軟に少しずつ進めていく。

里山除染は、非常に大事だと思っている。無駄という人もいるが、それを認めたら子供にとって魅力のないものになる。林に近づくなと言われたら、私も宮崎出身だが、宮崎の林が汚染されたら、孫を連れていくのは躊躇う。

具体的に、コストパフォーマンスも考えて、慎重に考えていく必要がある。

0か1かでない。大阪府知事や大阪市長が東京電力福島第一発電所からの汚染水の話は非常にいい加減な話である。

私が幼稚園の土を持って帰ったら、東京大学から色々言われて非常に苦勞した。

大阪府知事・市長はどうやって運ぶとか全ての問題を検討して発言したのか。政治パフォーマンスになっており、福島之苦勞を分かっている。

里山モデル事業を足掛かりに、森林の除染が難しいからとかよりも、判断力を持った人が山に入って様々な角度から検討する必要がある。里山除染が第1歩になるように国に評価を求めていく。

第2歩をどうするかというのを考えていく。少しずつでも安全性を広げていく必要がある。

他に委員から意見はありますか。

ないようなので、事務局に次の予定を説明してください。

(事務局)

次回の委員会については、令和元年度における市の総括と来年度の事業を説明させていただく。後日、委員のスケジュールを確認させていただく。

次に、現地視察を行う。移動をお願いします。

9. 閉会

会 議 録 の 確 定

令和 元 年 12 月 2 日

会議録署名人

高 原 要



佐 藤 亨 雄

